

令和3年10月12日

「第97回コーデックス連絡協議会」の開催及び一般傍聴について

厚生労働省、消費者庁及び農林水産省は、令和3年10月26日(火曜日)に、コーデックス委員会における活動状況の報告と検討議題に関する意見交換を行うため、「第97回コーデックス連絡協議会」を開催します。今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という情勢を鑑み、関係省庁と各委員間におけるウェブ開催とします。また、ウェブ上での傍聴を受け付けます。

1 開催概要

(1)厚生労働省、消費者庁及び農林水産省は、コーデックス委員会(※)の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うため、コーデックス連絡協議会を開催しています。コーデックス連絡協議会の委員、活動内容等は、以下のURL ページに掲載しています。

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/codex/index_00001.html

消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_001/

農林水産省

https://www.maff.go.jp/j/syouan/ki_jun/codex/index.html

(2)今回は、令和3年7月に開催された第25回食品残留動物用医薬品部会(CCRVDF)、令和3年7月から8月にかけて開催された第52回残留農薬部会(CCPR)、令和3年9月に開催された第52回食品添加物部会(CCFA)及び令和3年10月に開催された第8回AMRに関する特別部会(TFAMR)の報告を行い、令和3年11月に開催される第44回総会(CAC)及び令和3年11月から12月にかけて開催される第42回栄養・特殊用途食品部会(CCNFSDU)の主な検討議題の説明を行い、意見交換を行うこととしています。

※ コーデックス委員会（Codex Alimentarius Commission）は、1963 年に FAO（国連食糧農業機関）と WHO（世界保健機関）が合同で設立した政府間組織です。消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際標準となる食品の規格（コーデックス規格）や基準・ガイドラインなどを定めています。

2 開催日時

日時：令和 3 年 10 月 26 日（火曜日）14 時 00 分～16 時 15 分

3 議題

(1) コーデックス委員会の活動状況

ア 最近コーデックス委員会で検討された議題について

- ・ 第 25 回食品残留動物用医薬品部会（CCRVPF）
- ・ 第 52 回残留農薬部会（CCPR）
- ・ 第 52 回食品添加物部会（CCFA）
- ・ 第 8 回 AMR に関する特別部会（TFAMR）

イ 今後の活動について

- ・ 第 44 回総会（CAC）
- ・ 第 42 回栄養・特殊用途食品部会（CCNFSDU）

(2) その他

これまでの当会議の議事概要等は以下の URL ページで御覧になれます。また、今回の会議資料は、令和 3 年 10 月 22 日（金曜日）までに厚生労働省の URL ページに掲載するとともに、会議終了後に 3 省庁の URL ページで公開することとしております。

厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/codex/index_00003.html

消費者庁

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_001/

農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/study/codex/index.html>

4 傍聴可能人数

50名程度

5 傍聴申込要領

(1) 申込方法

電子メールにて、以下のお申込先に、「第97回コーデックス連絡協議会」の傍聴を希望する旨、御氏名（フリガナ）、御連絡先（電話番号、電子メールアドレス）、勤務先・所属団体名等を明記の上、お申込みください。（電話でのお申込みは御遠慮願います。また、消費者庁 食品表示企画課及び農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課ではお申込みをお受けできません。）

<電子メールによるお申込先>

厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 宛て

電子メールアドレス：codexccp■mhlw.go.jp

（迷惑メール対策のため、@を■で表記しております。お手数ですが、■を@に置換えて御使用ください。）

(2) 申込締切等

令和3年10月19日（火曜日）17時00分必着です。

希望者多数の場合には、各社・各団体から1名までとさせていただきます。その上で、定員に達した場合は締め切らせていただきます。

傍聴の可否については、10月20日（水曜日）までに御連絡します。

(3) 傍聴される皆様への留意事項

次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、今回及び今後の傍聴をお断りすることがあります。

- ・ウェブ会議を撮影、録画・録音をしないこと
- ・ウェブ会議用のURLを転送したりSNSで公開したりしないこと
- ・その他、事務局職員の指示に従ってください。

(4) その他

- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・安定したネットワーク環境の利用を推奨します。
- ・ネットワークの回線状況や Wi-Fi 環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- ・お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

6 報道関係者の皆様へ

報道関係者で傍聴を希望される方は「5 傍聴申込要領」に従い、傍聴を希望する旨を記載し、電子メールによりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

(担当)

農林水産省 消費・安全局

食品安全政策課

担当者：国際基準室 織戸、堀米、押川

代表：03-3502-8111（内線 4471）

ダイヤルイン：03-3502-8732

FAX：03-3507-4232

消費者庁 食品表示企画課

一条、吉原

代表：03-3507-8800（内線 2329）

FAX：03-3507-9292

厚生労働省 医薬・生活衛生局

生活衛生・食品安全企画課

国際食品室 今井、海老名

代表：03-5253-1111（内線 2405）

FAX：03-3503-7965